

Town Information

サロマ暮らしの情報掲示板

◎詳しい内容は直接お問い合わせください。

◎記事中の記号は次のとおりです。

問：お問い合わせ先 電：電話 FAX：ファックス 申：申込先

HPホームページ E：メールアドレス FB：フェイスブック

人のうごき
8月末

○人口：5,015人 (-1人)
【内外国人：205人】
○男♂：2,371人 (±0人)
【内外国人：31人】
○女♀：2,644人 (-1人)
【内外国人：174人】
○世帯：2,459戸 (-4戸)
【内外国人：193戸】
※ ()内数字は前月比



税金

町税・保険料
納期のお知らせ

町税・保険料の納期をお知らせします。忘れずに納めましょう。

◆町道民税(3期)

問 企画画財政課町民税係・徴収対策室
電 2・1214

◆国民健康保険税(4期)

問 企画画財政課町民税係・徴収対策室
電 2・1214

◆介護保険料(4期)

問 保健福祉課介護保険係
電 2・1212

◆後期高齢者保険料(4期)

問 町民課医療保険係
電 2・1213

◆納期…11月2日

◆口座振替…10月26日

※諸事情により「納期限までに納められない」「二度に納められない」などの納税の相談や、不明な点がございましたらご相談ください。

家屋に異動があったときは
届出を忘れずに

固定資産税は、毎年1月1日現在の「土地」「家屋」「償却資産」の所有者に対して課税される税金です。

家屋(住宅・倉庫・畜舎等の建物)に異動(売買・贈与・相続・取り壊し等)があっても届出がなければ、固定資産課税台帳を更新することができず、そのままの所有者に課税されたり、課税が漏れたり誤課税の原因となります。

家屋に異動があった時には、お早めに届出をして下さい。

なお、住宅が建っている土地(宅地)は、固定資産税の減税措置が適用されていますが、住宅を取り壊すと減税措置がなくなるため、税額が上がる場合があります。

問 企画画財政課資産税係
電 2・1214



暮らし

「光ブロードバンドサービス利用希望調査票兼事前申込書」の受付を引続き実施します！

町では、光ブロードバンド環境整備を実施するにあたり、8月21日を期限として、光ブロードバンドサービス未提供エリアにお住まいの方を対象に回覧等を行い、「光ブロードバンドサービス利用希望調査票兼事前申込書」の受付を実施していましたが、締切日現在において、必要加入戸数に達していない状況にあることから、申込期間を延長し、引き続き受け付けております。

光ブロードバンドサービスの利用を希望する方、または、サービス利用を検討されている方は「光ブロードバンドサービス利用希望調査票兼事前申込書」の提出にご協力をお願いします。

申込用紙がない、不明な点などお気軽にお問い合わせください。

申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

(下記QRコード)



問 企画画財政課企画係
電 2・1214

行政相談週間のお知らせ

総務省では、行政相談制度に関する国民の理解と認識を深め、同制度の利用を促進するため、10月19日～25日までの1週間を「行政相談週間」と定めて全国一斉に各種行事が行われます。

本町においても、行政相談週間の趣旨を踏まえ、総務大臣から委嘱された行政相談委員さんによる特設相談所を開いたしますので、道路、登記、年金、郵便など町の仕事や行政に対しての苦情や要望など気軽に相談ください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

◆日時…10月21日(水)13時半～16時

◆場所…佐呂間コメンセン会議室

◆行政相談委員…香川 健一 氏

(宮前町 2・2389)

☎総務課総務係

2・1211

すずらん法律相談の実施

弁護士があなたの町に伺い、無料で相談をお受けします。相談内容は、相続・隣地・借金・離婚・労働問題、交通事故、その他暮らしの問題全般で、特に制限はありません。秘密も厳守となっています。

お一人で悩まず、まずは専門家に相談ください。北海道弁護士会連

合会では、住民生活の安全を図り、また弁護士の存在を身近に感じてもらいたいと考えています。

※相談は予約制です

◆日時…10月16日(金)13時半～16時

◆場所…佐呂間コメンセン第1研修室

◆相談料…無料(お一人様30分まで)

◆佐呂間町の担当弁護士

浦澤 佳弘 氏(浦澤法律事務所)

◆予約開始日…10月1日(木)

☎・☎総務課総務係

2・1211

傷病手当金の支給対象期間が延長されました

国民健康保険または後期高齢者医療保険制度に加入している方で、新型コロナウイルスに感染した、または感染が疑われる症状のために、勤め先で働くことができず、給与等の支払いを受けられなくなった方は「傷病手当金」の対象となりますので、町民課医療保険係までお問い合わせください。

なお、支給対象の期限が9月30日から12月31日に延長となり、支給の対象は令和2年1月1日から12月31日の間に働けない日が4日以上となった場合、その4日目から復帰するまでとなります。

☎町民課医療保険係

2・1213

国勢調査の回答はお済みですか

- ◆国勢調査は、令和2年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。
- ◆9月中旬から、調査員が皆さまのお宅を訪問し、調査書類をお配りしています。
- ◆10月7日までに回答が確認できない場合は、調査員が回答のお願いに伺います。
- ◆万一、調査書類が届いていない場合や、追加の調査票が必要な場合(5人以上の世帯など)は、企画財政課計画係までご連絡ください。

インターネット回答期限

9月14日(月)～10月7日(水)

調査票(紙)での回答期限

10月1日(木)～10月7日(水)

☎企画財政課計画係 2・1214

町営住宅の空き状況

団 地 名	居住階	間取り	戸 数	家 賃
西富	1 階	2LDK	1 戸	15,600円～
	1 階	3LDK	5 戸	15,200円～
	2 階	2LDK	1 戸	15,600円～
	2 階	3LDK	4 戸	15,200円～
宮前	1 階	2LDK	1 戸	20,200円～
	2 階	3LDK	6 戸	23,500円～
栄	1 階	3LDK	2 戸	15,300円～
若佐第 2	1 階	3LDK	1 戸	15,700円～
	2 階	3LDK	2 戸	15,700円～
浜佐呂間 第 3	1 階	3LDK	1 戸	16,100円～
	2 階	3LDK	1 戸	17,400円～
若佐第 1	平屋	3DK	2 戸	8,800円～
浜佐呂間 第 2		2DK	1 戸	5,600円～
		3DK	3 戸	6,500円～
若里			3DK	2 戸

9月18日現在

☎建設課管理係 2・1210

その他

ヒグマに注意！ 10月24日より狩猟期間です

本年は、エゾシカが例年より多く、ヒグマの目撃情報も増えています。町内の山林はヒグマの生息地です。冬眠前のヒグマは、餌を求めて行動が活発になります。

また、10月24日より狩猟期間が始まりますので、山菜取りなどで山林に入る際には次のことに注意してください。

◆狩猟期間：10月24日～

令和3年2月28日

◆ヒグマの出没情報を確認！

山に入る前は役場や警察、地元の人に聞くなど出没情報に気をつけましょう。

◆音を出しながら歩きましょう！

クマの聴覚・臭覚は人よりはるかに鋭いものです。

また、ハンターに対して自身の居場所を知らせる意味でも次の事項を実践しましょう。

- ・ラジオ等を利用する
- ・しゃべりながら歩く
- ・鈴をつける
- ・大声で「人がきていますよ」などと声をかける

◆薄暗い時には行動せず、目立つ服装をしましょう！

ヒグマの行動が活発な朝方や夕方の行動は大変危険です。

また、薄暗くなり視界が悪くなればハンターに野生動物と見間違われる可能性もあります。

山林に入る際は明るい時間を選び、目立つ服装をしましょう。

◆ヒグマの糞や足跡を見たらすぐにひきかえしましょう！

◆万一、ヒグマに出会ったら!!

「大声をあげる」「走って逃げる」「石を投げる」といった行動は、ヒグマを興奮させ大変危険です。

ヒグマに出会ったときは、ヒグマから目を放さずにゆっくりと後退してください。

ヒグマが向かってきたら、服や持ち物を置いて、ヒグマの気を引くのも効果的です。

ヒグマを目撃したら左記のいずれかに通報してください

- ▽経済課林務係 ☎ 2・1200
- ▽佐呂間駐在所 ☎ 2・3004
- ▽若佐駐在所 ☎ 2・8005
- ▽浜佐呂間駐在所 ☎ 6・2110

「令和3年成人式対象者」の確認にご協力ください！

佐呂間町では、令和3年1月10日(日)に成人式の開催を予定しています。つきましては、令和3年の成人式対象者を、各自治会を通して回覧文書にご記入いただくか、教育委員会まで直接ご報告ください。

※現在、町内に居住していない(住民票が本町にない)が、本町での成人式に出席を希望する新成人がいる場合もご報告ください。

◆成人式対象者(誕生日が下記の期間内の方)

平成12年4月2日～平成13年4月1日

☎ 教育委員会社会教育課社会教育係
☎ 2・1295



陸・海・空自衛官

JSDF

自衛官採用試験受付中

18歳以上
32歳以下対象



国家を守る、公務員。

自衛隊旭川地方協力本部
遠軽地域事務所

(0158)42-6616

Mailはコチラ



【試験日】

10.18(日)・19(月)

締切：10.12(月)

11.15(日)・16(月)

締切：11.9(月)

旭川地本 HP



※試験日はいずれか1日を選択できますが、
コロナウイルスの影響により延期または中止となる場合があります。

車両系建設機械技能講習等の実施

◆車両系建設機械(整地等)運転技能講習(14時間コース)

▽日程…11月4日(水)～5日(木)

▽受講料…4万5千円

(テキスト代、消費税込)

▽受講資格

大型特殊自動車運転免許所有者、または普通(準中型・中型・大型)自動車運転免許を所有し、3t未満の小型車両系特別教育を修了し、修了後小型車両系の実務経験が3か月以上ある方(事業主証明必要)

◆小型車両系特別教育(機体質量3t未満)(13時間コース)

▽日程…11月6日(金)～7日(土)

▽受講料…1万8千円

(テキスト代、消費税込)

▽受講資格…満18歳以上の方

◆実施教習機関

北海道労働局長登録教習機関
株式会社PEO建機教習センター
北海道教習所

◆開催場所

遠紋地域人材開発センター

◆受講申込期限…10月16日(金)

※定員になり次第締め切ります

問 遠紋地域人材開発センター

☎ 0158・42・4037

知っていますか? 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くのをやめたと共に建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

◆加入可能事業主…建設業を営む方

◆対象者…建設業の現場で働く方

◆掛金…月額310円

◆特徴

▽国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です

▽経営事項審査の加点評価の対象

▽掛金の一部を国が助成します

▽掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります

▽事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます

問 建退共北海道支部

☎ 011・261・6186

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急経済対策 50%プレミアム付ふるさと商品券を販売します!

緊急経済対策として50%プレミアム付商品券の販売を行います。販売期間中の売り切れはありませんので、購入を希望される方は次の要領をご覧ください。

◆販売期間：10月4日(日)から12月18日(金)

◆販売時間：10月4日(日)および11月1日(日)は午前10時から午後3時まで
上記以外の日は午前9時から午後5時まで(土日祝祭日を除く)

◆販売場所：佐呂間コミュニティセンター

若佐コミュニティセンター(10月4日および11月1日のみ販売)

浜佐呂間活性化センター(10月4日および11月1日のみ販売)

◆販売単位：商品券15,000円分を10,000円で販売
(額面1,000円の商品券15枚を1セット)

◆購入限度：世帯単位での購入とし、1世帯6セットまで(分割購入6回まで可)

◆有効期間：令和3年2月28日まで

◆購入方法：佐呂間町役場から送付される購入引換券の氏名の欄に世帯主の氏名を必ず記入し、販売場所で提出して商品券を購入します。

問 佐呂間町商工会 ☎ 2・3448

10月は不正軽油防止強化月間

不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜたり、軽油以外の石油製品から軽油を密造したものなどをいい、これらを製造・販売・使用することは、脱税行為であるのみならず、大気汚染や硫酸ピッチの不法投棄にもつながるなど、私たちの健康に重大な影響を与える悪質な犯罪です。

道では、不正軽油撲滅に向けて関係機関と連携し、取締りをさらに強化します。

「不正軽油」についての情報がありましたら、次までご連絡ください。

☎ 不正軽油ストップ110番

☎ 0800・8002・110

※フリーアクセス

☎ オホーツク総合振興局

北見道税事務所

☎ 0157・25・8684

里親になりませんか？

「里親」とは、さまざまな事情により家庭で暮らせなくなった子どもたちを自分の家庭に迎え入れて、愛情とまごころをこめて養育してくださる方のことをいいます。

北見児童相談所には、「虐待」「傷病」「離婚」など、様々な理由により家庭で生活できない子どもの相談があとを絶ちません。

オホーツク管内では、子どもの年齢や里親さんとの相性なども考慮して委託先を決めるため、管内各地に里親さんが増えていくことが望まれます。

ぜひ、里親として登録していただき、家庭に恵まれない子ども達の養育を担っていただければと思います。

☎ 保健福祉課社会福祉係

☎ 2・1212

☎ 北海道北見児童相談所

☎ 0157・24・3498

北見・オホーツク地区
障害年金無料相談会

◆日時：11月3日（火・祝）
10時～15時

◆場所：北見芸術文化ホール
1階 会議室

◆相談料：無料

◆相談担当者

社会保険労務士 山内 俊英

特定社会保険労務士 米澤 典子

☎ 札幌障害年金サポートセンター

☎ 011・303・4864

介護職員養成修学資金貸付制度について

将来、介護福祉士として町内の介護サービス事業所に従事しようとする意思のある方に対し、修学に必要な資金の貸付けを無利子で行っています。※ 佐呂間町奨学金との併用はできません

◆貸付対象者

社会福祉士および介護福祉士法の規定に基づき文部科学大臣または厚生労働大臣の指定した学校または養成施設に修学中の方または修学する方で、卒業後町内の介護サービス施設などで介護福祉士として従事する意思のある方。

◆貸付金額（無利子）

月額5万円以下で、希望する額を毎月指定口座に振込みます。

◆貸付期間

貸付が決定された月から卒業月までの修学期間に限ります。

◆貸付金の返還の免除

▷全額免除

学校等の卒業の日から1年以内に佐呂間町の該当施設に従事し、その従事期間が貸付期間の1.5倍の期間に達したとき。

▷一部免除

町内の事業所に従事した期間が貸し付け期間に達してから1.5倍未満の場合。

※返還免除の条件を満たさない場合は、全額返還となります。

☎ 保健福祉課介護支援係 ☎ 2・1212

令和2年度網走矯正展 中止のお知らせ

例年10月に網走刑務所および矯正協会刑務作業事業部主催により開催していた網走矯正展ですが、諸般の事情により中止することとなりました。本矯正展への来場を予定されていた皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどお願いします。

● 網走刑務所作業部門

☎ 0152・43・2258

北海道障害者職業能力開発学校 校訓練生の募集

◆ 対象者…障がいをお持ちの求職者
◆ 訓練科目

建築デザイン科・CAD機械科・
総合ビジネス科・プログラム設計
科・総合実務科

◆ 受付期間…11月2日(月)～20日(金)

◆ 試験日…12月7日(月)

◆ 試験会場

北海道障害者職業能力開発学校
(砂川市焼山60番地)

◆ 試験内容…数学・国語・面接

● 北海道障害者職業能力開発学校

☎ 0125・52・2774

● 八幡ノワーク遠軽

☎ 0158・42・2779



◆ 佐呂間町農業委員会へ

7月19日を以って佐呂間町農業委員を退任された佐野敏治様より、全委員分の農業委員バッジを寄贈いただきました。

誠にありがとうございました。

◆ 社会福祉協議会へ

▼ 香典返しを廃して

武士 澤向 新司

西 富 中谷 由広

西 富 菊地 民子

離町に際して

宮前町 本田 昭美

共立老人クラブへ

共立 橋本 静明

(8月20日～9月6日受付分)

さん

さん

さん

さん

さん

さん

さん

さん

さん

さん

さん

さん

さん

さん

さん

働くみんなに、
大きな安心。

中退共

CHU 小企業 退 TAI 職金 共 KYO 済制度

安全

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。

詳しくはホームページをご覧ください。 [中退共](#) [検索](#)

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

日本年金機構からのお知らせ

年金生活者支援給付金制度について

公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗して給付金が支給される制度です。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

◆対象者

▷高齢基礎年金を受給している方で、以下の要件をすべて満たしている方

- ・ 65歳以上
- ・ 世帯員全員が市町村民税非課税
- ・ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

▷障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で、以下の要件を満たしている方

- ・ 前年の所得額が約462万円以下

◆給付金請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から10月中旬以降に、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に必要事項を記入し提出してください。

令和3年2月1日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きとあわせて北見年金事務所または戸籍年金係で手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください！

日本年金機構や厚生労働省が、お客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。こういった内容の電話や案内があった場合はすぐに警察に通報しましょう。

問北見年金事務所 ☎0157・33・6007 (自動応答で1→2を選択)

問町民課戸籍年金係 ☎2・1213

問ねんきんダイヤル ☎0570・05・1165 (ナビダイヤル)

有料広告



ふれあい さわやか
遠軽信用金庫



佐呂間支店 : 佐呂間町字永代町 99 番地の 1 TEL 01587・2・3021
佐呂間支店若佐出張所 : 佐呂間町字若佐 132 番地の 12 TEL 01587・2・8201
<http://www.shinkin.co.jp/engaru/>

商品内容等、詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。窓口へお問い合わせください。



サロマ・ソキマレーン
ポイント対象事業

乳がん・子宮がん検診のお知らせ

11月に乳がん・子宮がん検診を行います。今年度はこれが最後となります。
お申し込み忘れのないようご注意ください。【締切：10月23日(金)】

また、自覚症状のある方や病院で経過観察の指示がでている方には、医療機関での受診をお勧めしており、町の検診はご遠慮いただいています。

◆検診日程：11月23日(月・祝)、24日(火)※24日は乳がん検診のみ

◆会場：町民センター

◆受付時間：11月23日 8:30台/9:30台/12:30台/13:30台
24日 8:30台/9:30台

一部費用を町が
負担しているので
お得に受診！

乳がん検診

乳がんは女性がかかりやすいがんの第1位で、年々増加傾向にあります。早期に発見・治療できると10年生存率は95%を超えと言われ、定期的に検診を受けて早期に発見することが大切です。

◆検診内容：マンモグラフィー検査

◆自己負担額：1,000円 ※無料クーポン券対象の方は無料で受診できます。

◆検診対象者：原則40歳以上の女性

※令和元年7月、令和2年2月・7月に乳がん検診を受診された方は、今回は受診できません。

子宮がん検診

子宮頸がんは20～40代の若い年代の女性に増えています。定期的に検診を受けることで、がんになる前段階で発見することが出来ると言われています。

◆検診内容：子宮頸部組織診・エコー検査(希望者のみ)・体部組織診(希望者のみ)

◆自己負担額：1,000円 ※無料クーポン券対象の方は無料で受診できます。

※エコー検査、体部組織診を希望される方は別途500円が必要になります。

◆検診対象者：原則20歳以上の女性

★無料クーポン券を活用しましょう!!

対象者(下記参照)は検診を無料で受診することが出来ます。無料クーポン券を紛失された方は再発行もできますのでお申し出ください。

対象検診	対象者
子宮がん	20歳(平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ)の方
乳がん	40歳(昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生まれ)の方

申し込みは、電話・回覧・佐呂間町ホームページ(下記参照)からできます。

①ホームページにアクセス後、トップページ中段右側の「乳がん・子宮がん検診 申し込みはこちら」より申込フォームへアクセス

佐呂間町ホームページ

検索

②下記QRコードからアクセス



※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により内容が変更となる場合があります。

申・問 保健福祉課保健推進係 ☎ 2・1212



秋の火災予防運動が 実施されます

Topics

■秋の火災予防運動期間
10月15日～31日

【全国统一防火標語】

「その火事を
防ぐあなたに
金メダル」

【組合統一防火標語】

「もう消した？
ほんとに消した？
ねえ消した？」

これからは空気が大変乾燥し火災が発生しやすい時期を迎えますので、一人ひとりが火の取り扱いに細心の注意を払う必要があります。

この火災予防運動期間中は、さらに火災予防の意識を高めるとともに、火災の発生・拡大を防止し火災から尊い生命と貴重な財産を守りましょう。

まずは火災を起こさないための環境や、習慣作りが大切です。

いのちを守る7つのポイント

★3つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスコンロ等のそばを離れるときは、必ず火を消す

★4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- ③火災の規模が小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

暖房器具の火災に注意！

気温が下がり暖房器具を使用する頻度が増えてくるのではないでしうか。

暖房器具による火災のほとんどは、取扱いや管理上の不注意による

ものです。暖房器具による火災を防ぐためには、まず、これらの火災の実態を知るとともに、取扱説明書などもよく読み、器具の正しい取扱いや管理をすることが大切です。また、暖房器具を使用する前には必ず点検し、使用中は定期的に換気を行いましょう。

使い始める前に点検するポイント

- point 1 空気の取り入れ口などにほこりが溜まっていないかを確認する
 - point 2 昨シーズンから残ったままの灯油を使用しない
 - point 3 電源コードの被覆のはがれなく、コードの傷みがないか確認する
- ### 暖房器具火災を防ぐポイント

- point 1 洗濯物は暖房器具の上に干さない
- point 2 暖房器具の周りには燃えやすいものやスプレー缶を置かない
- point 3 給油する時は必ず消火し、燃料タンクのキャップがしっかりと閉まっているか確認する

※使用していて「何かおかしい」と思ったら、すぐに使用を中止し、換気してください。